令 和 ８ 年 度 大 阪 府 特 定 任 期 付 職 員 採 用 選 考
【商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)】

≪インターネットによる受付期間≫　※原則インターネット申込みです。

令和８年 11 月４日（水曜日）午前 10 時 から 令和８年 11 月 24 日（火曜日）午後６時 まで

令 和 ８ 年 11 月 ４ 日

大　　阪　　府

１ 公募の目的

大阪におけるライフサイエンス(医薬品・医療機器・再生医療等製品・健康関連分野)産業の振興を図るため、『商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)』を募集します。

２ 選考職種(採用予定人員)、身分、役職

〇選考職種:一般行政職(１名)
〇身　　分:一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用する職員
　　(特定任期付職員)
〇役　　職:商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)【課長級】
※選考の結果、合格者のない場合があります。

３ 主な職務内容と期待する業績

【主な職務内容】
〇ライフサイエンス関連拠点(中之島クロス・健都・彩都)を核とした世界をリードするクラスター形成のためのプロジェクトの推進及び関係機関等との円滑な連携・調整
〇府内ライフサイエンス関連企業等の国際展開等に向けた戦略的プロモーションの実施及び海外ライフサイエンスクラスター等との連携を通じた国際ネットワークの強化
〇国の「グローバルバイオコミュニティ」構想に基づく関西圏内の拠点間連携の実現に向けた近隣府県、関連機関等との円滑な連携・調整
〇健康・医療関連産業の「リーディング産業化」及び「スタートアップ・イノベーションの創出」の促進を図るため、中小・ベンチャーをはじめとする関連企業の現状の課題分析・整理、事業への反映・実施
〇「国際戦略総合特区」や府独自の「成長特区税制」等の活用に係る大学、医療・研究機関や、経済団体等との円滑な連携・調整　など

【期待する業績】
〇スタートアップと大企業等との共同開発契約締結、M&A 及び IPO 等の成果の創出
〇府内ライフサイエンス産業の発展とブランド向上、革新的な製品・サービス等の新たなイノベーションの創出
〇ライフサイエンス関連の拠点間連携プロジェクトの推進
〇国際的なビジネスマッチングの促進、海外企業との共同研究・事業連携の創出
〇ライフサイエンススタートアップ・エコシステムの構築
〇国内外プロモーションの実施による府内ライフサイエンス関連拠点の認知度向上
〇中小・ベンチャー等の関連企業の現状の課題分析・整理、府事業への反映・実施　など

４ 求める人物像

商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)として、以下のような人物を求めています。
〇ライフサイエンス分野における法令等高度専門知識や研究開発現場の状況など豊富な知見を有する方
〇ライフサイエンス分野関連企業及び医療・研究機関等に属するハイレベル人材などとの広範かつ強固な人的ネットワークを有する方
〇国、民間企業、大学、研究機関、医療機関、関係団体等との意見調整を行い、ライフサイエンス産業の振興にかかる課題解決に向けて戦略的かつ精力的に自ら行動できる方

5 応募資格

〇次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

・国（厚生労働省、内閣府等）及び左記省庁所管法人、大学・研究機関等又はライフサイエンス関連企業等で医薬品、医療機器、再生医療等製品や健康関連業務の従事経験を有する方

※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

〇次のいずれかに該当する人は、受験できません。

1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 日本国籍を有しない人

6 選考日時及び選考方法

（第１次選考）◇提出論文及びプレゼンテーション資料による書類審査

（第２次選考）◇口頭試問及び個別面接を実施

【選考日時】第１次選考　　受付期間中に書類を提出

第２次選考　　令和８年 12 月 15 日（火曜日）【予定】

【結果発表】第１次選考　　令和８年 12 月８日（火曜日）【予定】

第２次選考　　令和８年 12 月 25 日（金曜日）【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。
また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午後2時に大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページに掲載する予定です。
（大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページ：https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html）

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。
※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。
※選考の延期等については、大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページから確認することができます。

7 任用期間

〇令和9年4月1日から令和 10 年3月 31 日まで

※勤務実績などにより期間を令和9年4月1日から最長3年間とし、1年間ごとに更新します。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、5年を超えない期間で任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

8 勤務条件等

〇給与（現行制度に基づき、令和8年4月1日付採用となった場合の給与（初任給）例）

年収　約1，050万円

※上記見込み額は、地域手当、期末手当、勤勉手当を含みます。

※勤務成績に応じて、勤勉手当の額が変更されることがあります。

※上記見込み額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

〇服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

〇勤務先

商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課等

〔所在地：大阪市住之江区南港北1丁目14－16　咲洲庁舎 25 階〕

〇勤務時間
原則として午前9時から午後5時 30 分又は午前9時 30 分から午後6時まで（午後0時 15 分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

〇休暇
年次休暇（年間 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体（下記参照）には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら（大阪府ホームページ参照：https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisyokukanri/index.html）をご覧ください。

＊再就職禁止法人とは
①指定出資法人
②職員を派遣している団体
③指定出資法人の子法人等
④府が財政的援助をしている法人
⑤離職前5年間に行政上の処分（許認可等）に関する事務に職務として携わった法人（離職後2年間）

9 申込方法等

① 課題の作成

【課題①（論文形式）】 **※提出された論文は第1次選考（書類審査）の採点対象です**

〇 大阪府では、「副首都・大阪」の実現をめざし、多極分散型経済圏の形成に資するため、世界市場で通用する分野・領域を見極め、大阪の強みであるライフサイエンス産業を伸ばす拠点の形成等に取り組んでいる。
それを踏まえて、あなたは「副首都・大阪」におけるライフサイエンス産業の振興に向けて、これまでの経験や専門的知識をどのように生かし、どのような貢献をしようと考えているか述べなさい。

〇 注意事項
・A4用紙（縦）に横書きで 1000～1200 字程度で作成してください。様式は自由です。
・データ形式は問いません。
・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

【課題②（プレゼンテーション形式）】 **※提出されたプレゼンテーション資料は第1次選考（書類審査）の採点対象です**

〇 国は、バイオ医薬品、再生・細胞医療、デジタルヘルス、予防・健康づくりなどの分野を成長産業として位置付け、「日本成長戦略」や「バイオエコノミー戦略」に基づき、研究開発の促進や社会実装、市場創出に向けた取組みを進めている。
大阪府では、中之島クロス、健都、彩都を核としたライフサイエンスの拠点形成を図るとともに、各拠点の強みを活かし、新たなイノベーションの創出に向け、スタートアップの育成・成長支援や投資の促進、海外展開支援等の取組みを行っている。
このような状況の中で、あなたが考える大阪の「世界をリードするライフサイエンス産業拠点」としての将来像を示し、その実現に向けた具体的な目標を設定しなさい。また、目標達成のために大阪府が重点的に取り組むべき施策について、産学官の役割分担や連携のあり方を踏まえ、A4判1枚にまとめて提案しなさい。

〇注意事項
・A4用紙（縦横自由）1 枚に横書きで作成してください。様式は自由です。
・データ形式は問いません。
・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
・プレゼンテーション資料の右上に「受験者の氏名」を記入してください。
・第2次選考（口頭試問）時に、課題についての考え方等を提出されたプレゼンテーション資料を用いながら8分以内で説明いただきます。説明後、試験委員との質疑応答を行います。
・第2次選考当日、受験者用のプレゼンテーション資料は用意しておりませんので、資料の写しを持参してください。試験室には、資料の写しと説明用の手持ちメモに限り、持ち込みを認めます。

②　ホームページより ID 取得、受験申込み及び課題のアップロード

令和8年 11 月 24 日（火曜日）午後6時までに、「大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページ」から「令和8年度大阪府特定任期付職員採用選考【商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び課題のアップロードを行ってください。受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③　（第１次選考合格者のみ）申込書のダウンロード・印刷

令和8年 12 月9日（水曜日）以降に、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されている「手続きのトップページ」のURLもしくは、「大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページ」内の『インターネットでの受験申込み』より「3.内容の確認」画面からログインし、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和8年 12 月 11 日（金曜日）までにメールが届かない場合は、
「ピピっとライン」（TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005）までお問合せください。

※ダウンロードは、令和8年 12 月 14 日（月曜日）午後6時までに行ってください。

④　第２次選考当日持参

第2次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「第１次選考の結果通知」を持参してください。
「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦 4cm×横 3cm のサイズ）を貼付してください。

10　その他

〇受験上の配慮（点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。
「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。
〇採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。
また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
〇提出された書類については返却いたしません。
〇第１次選考で提出された論文及びプレゼンテーション資料の著作権は大阪府に帰属します。
〇選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
〇応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
〇最終合格者については、大阪府特定任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
〇最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費（交通費）等については、自己負担となります。
〇任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

〇お問合せ先　　府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005

平日午前9時～午後6時　土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページ（https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html）